

今月の 主な内容

平成29年度 施政方針.....	2～7
平成29年度 集団健診・個別健診・婦人科検診・人間ドック等のご案内...	8～9
みんなの広場	10～11
お知らせ	12～17
マナビイだよ！・文化振興だよ！	18



広報

きたなかへすく

北中城

2017
(平成29年)
April
4月号
No.592

平成29年2月末日現在

() は前月比

- 位 置 : 北緯26°17'49"・東経127°47'42"
- 総面積 : 11.54km²
- 総世帯 : 6,729戸 (8)
- 人口 : 16,840人 (5)
- 男 : 8,170人 (7)
- 女 : 8,670人 (-2)



平成29年度 施政方針

平和で人と緑が輝く
健康長寿と文化のむら きたなかぐすく
を目差します



1 はじめに

平成29年第2回北中城村議会定例会の開会にあたり、提案いたしました議案等の説明に先立ちまして、村政運営の基本方針と主要施策の概要を申し述べ、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成29年度の日本経済は、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が期待されており、物価についても、需給が引き締まりつつある中でも上昇し、デフレ脱却に向け前進すると見込まれております。また、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、訪日観光需要の増加や関連する建設投資の増加以外にも様々なルートで日本

経済に大きな影響を及ぼすと考えられ、首都圏のみならず地方にもプラスの効果を及ぼすことが期待されております。

また、沖縄県経済においても、建設関連が引き続き好調を維持し、消費関連も雇用環境の改善などから好調を維持するものと見られております。さらに、平成32年度には西原・与那原地区内での大型MICE施設の開業や那覇空港第2滑走路の完成が予定されていること、琉球王国グスク及び関連遺産群が世界遺産登録20周年を迎えることから、観光客の急増に伴う旅行需要の伸びが期待されており、景気拡大の動きが強まるものと予想されております。

本村としまして、県経済の好調を受け、観光に関する取組みや健康・スポーツに関する取組みを進めて

いく必要があると考えておりますが、平成30年度の国民健康保険事業の広域化に伴い、平成29年度までに累積赤字を解消するよう国・県から求められており、一時的に厳しい財政状況となっております。今後、中部徳洲会病院やアワセ土地区画整理地区内での住宅建設により、年次的に村税の増収が見込まれますが、今は将来に向けた基盤固めの時期と考えており、村政運営にあたっては、国・県の動向を注視しながら諸施策を推進していく必要があります。

今後も村の更なる発展を目指し、将来像とする「平和で人と緑が輝く 健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」の実現のため、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、各分野における平成29年度の主な施策・

事業について申し上げます。

2 生活環境の整備と都市計画

(1) 社会資本整備事業について

安全で利便性の高い住みよい生活環境を維持していくため、村道北中城高校127号線（渡口橋）道路改良事業の用地買収及び工事への着手、中城公園アクセス道路拡幅事業に伴う用地買収を実施することで、継続した社会資本整備を進めてまいります。

(2) 北中城村多目的アリーナ整備事業について

着手を予定しておりますた建築工事につきましては、アリーナ建設予定地の仮換地を受けた一部の地主の方の承諾が得られなかったため、一旦休止をせざる

を得なくなりました。懸念事項として議会でも取り上げられました建築完了後の管理運営及び周辺交通事情への対策について、調査研究を継続してまいります。

(3) アワセゴルフ場跡地整備事業について

昨年12月に「沖縄県初のLNGサテライトを活用した環境性と防災機能を兼ね備えた街づくり」が評価され、全国で「コージエネ大賞2016」優秀賞を受賞しました。大規模災害時の防災拠点として要所となることから、アワセ土地区画整理組合と協働して事業に取り組んでまいります。

(4) 冠水対策について

屋宜原地区は昨年度に水路の改修が完了し、島袋地区においても貯留施設整備に向け都市計画決定を行いました。今年度は、島袋地

区の貯留施設等の実施設計と用地測量及び幹線水路の改良（ライニング）工事等の浸水対策事業に着手し、平成31年度完了を目標に取り組んでまいります。

(5) 上下水道事業について

上水道事業につきまして、配水設備の老朽化に伴う水質の悪化及び漏水等を防止するため、配水管の改良工事を行い、安全かつ安定した給水を図ってまいります。

公共下水道につきまして、未普及区域の早期解消に向け、引き続き島袋地区及び屋宜原地区の整備を進めてまいります。

(6) 基地跡地利用の促進について

平成36年度又はその後の返還とされている口ウワープラザ地区や喜舎場ハウジング地区の早期返還に向け

取り組むとともに、返還後の駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進してまいります。

(7) 環境行政について

北中城村と中城村から排出されるごみの量が、近い将来、既存ごみ処理施設の処理能力を超えることが予測されております。浦添市との広域化を推進することで、ごみ処理の効率化に努めてまいります。また、墓地の散在化防止と集約化を図るため、引き続き公営墓地整備に取り組んでまいります。

(8) 防災行政について

自主防災組織の設立・育成に向け、地域住民と共に取り組むことで防災意識の高揚に努めてまいります。また、老朽化した防災行政無線機器の実施設計を行い、災害に強いまちづくり

を進めてまいります。

(9) 消防・救急について

多種多様化する災害事案に備えた消防体制の構築を進めるとともに、管内総合病院との救急ワークステーションを構築することで人材育成を図ってまいります。

3 産業および 商工観光の振興

(1) 新産業の創出について

再生可能資源による「食の循環とエネルギーの地産地消」の実現に向け、平成28年度に策定した「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」に基づき、生ごみから発生するバイオガスのエネルギー化及び液肥・堆肥化について事業化検証と実証実験導入に向けた検討を行い、農業振興と環境保全に

寄与する新たな産業の創出に努めてまいります。

(2) 農業振興について

農業の再生に向け、農業委員会やJAおきなわ北中城支店、農業関係団体との連携強化を図り、農地バンクを活用した農地の利用拡大及び生産力向上に努めてまいります。また、青年就農・新規就農者の確保と農業所得の向上に向け、水耕栽培実証実験と村内農産物を活用した六次産業化に

向けた市場性調査を行います。さらに、農業ビジネスの創出、滞在型市民農園の事業性について検討を行い、持続ある農業振興へ取り組んでまいります。

(3) 水産業の振興について

特産品であるアサガ、昨年の「葛巻町・北中城村合同物産展」を機会に、イオン琉球と取り引きを開始

しました。今後もアーサ養殖を中心に水産業を促進し、関係機関との連携によるアーサ養殖技術と生産力の向上、漁業就業者の育成に取り組んでまいります。

(4) 観光振興について

昨年8月に設立した観光協会の事務局長を全国公募したところ、約400名の応募があり、本村への観光に対する注目度が増しております。審査の結果、大手旅行会社での経験を有する方を事務局長として採用しており、その豊富な経験に大いに期待を寄せているところです。平成29年度より、村の観光振興を担う中核的組織として本格的に活動を開始し、北中城村の知名度向上に努めてまいります。

(5) 商工振興について

昨年の「葛巻町・北中城村合同物産展」に商工会員

より13店舗が出店し、その後も村内の各種イベントに出店するなど積極的な活動につながっております。今後も引き続き取り組みことで、相互の交流促進と産業振興を図ってまいります。

(6) 労働行政について

雇用サポートセンターを活用した雇用環境の向上、商工会や金融機関と連携した創業時のプランニングや創業後のフォローを包括的に行う創業支援の拡充を図ってまいります。

4 健康づくり・保健・医療・福祉の充実

(1) 健康づくりについて

地域に根差した出前型健康事業として、食育モデルSATシステムによる栄養相談や児童とその保護者を対象とした食育講座、村内ホテルを利用した健康マ

エストロ講座を実施し、健康意識の波及と「健康長寿のまちづくり計画」の推進を図ってまいります。

(2) 保健事業について

健診・受診環境の向上を図るため、健診会場での託児室開設や人間ドック等に係る手続きの改善等に取り組んでまいります。また、受診後は、医療と連携した保健指導を行うことで、生活習慣病予防及び重症化を防ぎ、社会保障基盤の安定に努めてまいります。

(3) 母子保健事業について

年々増加傾向にある未熟児養育医療申請に対し、当事者及び家族の負担軽減を図るため、親子手帳発行時の保健指導の充実を図り、子育て支援センターでの保健師や栄養士による乳幼児健康相談を行うことで母子保健事業を推進してまいります。

ます。

(4) 予防接種事業について

乳幼児の定期予防接種の無料化や1歳から4歳までの幼児を対象としたおたふくかぜ予防接種の初回無料化に加え、新たに高齢者インフルエンザの無料化を実施いたします。また、高齢者肺炎球菌感染症の予防接種についても一部助成を引き続き実施いたします。

(5) 感染症対策事業について

新型インフルエンザ等対策特措法に基づき策定した行動計画に則り、国や県と連携しながら適切な対応をおこないます。

(6) 国民健康保険について

持続可能な医療保険制度の構築に向け、平成30年度から国民健康保険の財政運営主体が村から県へ移行されます。それに伴う事務の

移行を円滑に進めるとともに、国民健康保険税の見直しを検討してまいります。また、特定健診の受診勧奨に伴う未受診者訪問やヘルスアップ事業による栄養指導などを強化し、医療費抑制に取り組んでまいります。

(7) 後期高齢者医療について

後期高齢者の健康増進及び医療費等の適正化を図るため、後期高齢者医療広域連合と連携し、重複・頻回受診者への指導や長寿健康診査後の健康相談などに取り組んでまいります。

(8) 福祉行政について

住民が共に支え合う地域づくりに向けた取組みや災害時の避難行動要支援者の支援体制整備を継続し、村民と協働による地域福祉の推進を図ってまいります。

⑨児童福祉・子育て支援について

子ども・子育て支援計画に基づいた施設整備による保育の受け皿の量的拡大を図るとともに、保育士の給与補助を行うことで人材確保や質の改善に努め、待機児童の早期解消を目指します。また、放課後児童クラブについても受け入れ施設の拡大に向け、施設整備に着手してまいります。

⑩高齢者福祉・介護について

高齢者が元気で生きがいを持ち、「生涯現役」「健康長寿の延伸」の実現を目指し、高齢者保健福祉計画の策定、認知症対策の強化及び権利擁護支援センターの設置に向け取り組んでまいります。

(11)障がい者福祉について

地域の支え合いの中で、障がい者の自立と社会参加

が実現できるよう、障害者福祉行動計画の策定に取り組んでまいります。また、

法人後見人支援事業による障がい者の権利擁護支援の拡充を図ってまいります。

5 教育・生涯学習の充実

(1)義務教育の充実について

平成29年度から新たに始まる「沖縄県学力向上推進プロジェクト」に基づく学力向上施策の充実を図るとともに、子ども達ひとりひとりに寄り添いながら「確かな学力」「生きる力」の育成に努めてまいります。

(2)学力向上推進協議会について

幼稚園・小学校・中学校が連携した「幼児児童生徒の連続的な学び」と学校・家庭・地域が一体となった学力向上推進施策の展開を

図ることで、更なる学力向上を推進してまいります。

(3)幼稚園教育について

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であることから、幼児ひとりひとりの発達を踏まえ、個々の良さや可能性を伸ばせるよう、幼稚園教育の推進に努めてまいります。

(4)いじめ・不登校など学校内外の様々な問題について

教育委員会に配置する適応教育支援員を中心に、中学校の教育相談員、生徒指導支援員、小学校に配置する親と子の相談員と連携を図ることで、適切な指導助言の体制構築に努めてまいります。

(5)英語教育の推進について

幼少期から外国語に慣れ親しみ、異なる文化に対す

る理解を深めるため、幼稚園及び小学校に英会話指導員を配置しております。また、中学校においても

A・L・T（外国語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図っていることから、これらを継続して取り組むとともに、「英語ストーリーコンテスト」を通した英語コミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

(6)学校施設整備について

北中城中学校校舎の改築を円滑に進めるとともに、学校ICT環境を充実させるため、教育用及び校務用パソコンシステムの整備を進めてまいります。

(7)子どもの安全安心の確保について

保護者や地域との連絡体制を構築するため、緊急メール配信システムによる防犯活動や災害時の緊急連

絡体制を確保し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

(8)学校給食について

充実した学校給食を提供するため、地元食材を活用した「地産地消」を推進するとともに、幼小中での一貫した「食育」の啓発に努めてまいります。

(9)生涯学習・社会教育について

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として、放課後子ども教室推進事業と学校支援地域本部事業を引き続き実施するとともに、本村の児童生徒が沖縄県を代表し県外に派遣される際の支援を積極的に推進してまいります。

(10)公民館事業について

中央公民館と自治公民館が相互に協力しながら、地

域に根ざした公民館事業に取り組んでまいります。また、防災時の避難施設としての役割を果たすため、蓄電機能を持った太陽光発電システムの導入を推進してまいります。

(11) 国際性に富む人材育成について

中・高校生の「夏休み海外短期留学派遣事業」の派遣拡充や小・中学生の「英語キャンプ」に取り組みます。また、クラーク・カレッジ及びシヨールライン・コミュニティカレッジと交わした協定を活用し、充実したプログラムへと発展させ、自主性・創造性・国際性に富む人材育成を推進します。さらに、インターネットを介したリアルタイムなESL講座である「DOTEプログラム」により感性豊かな言語力を高め、コミュニケーションス

キルの向上を目指します。

(12) あやかりの杜管理運営について

「集い・交流・体験・学び」をキーワードに滞在施設の活用等の充実・強化を図ります。

(13) 文化財の保護・活用について

本村独自の歴史に基づいたまちづくりを進めるため、歴史風致遺産に関する調査を継続します。また、返還予定の駐留軍用地内の文化財についても資料収集などの予備調査に取り組むことで、跡地利用計画を促進してまいります。

(14) 村史編纂事業について

「第五巻戦後編」の編纂作業を継続するとともに、「第7巻文献資料編別冊」をより親しみやすく編集したビジュアル版を発刊いたします。

す。

(15) 文化振興について

村文化協会の各種事業に対する支援や、基金を活用した村の伝統芸能の後継者育成などにより文化活動の拡充に努めてまいります。

(16) 社会体育事業について

村スポーツ推進委員協議会や関係機関と連携し、老若男女の誰もが日常的に楽しめるスポーツ活動を展開し、村民の体力づくりと健康増進を図ります。

6 平和・交流・コミュニティの創造

(1) 平和行政について

平和の尊さ、戦争の悲惨さを後世に伝えていくことが私たちの責務と認識し、「平和を守る北中城村民の会」と連携して平和意識の高揚に向けた取組を進めて

まいります。併せて辺野古への新基地建設に反対する運動に取り組んでまいります。

(2) 基地問題について

恒常化している航空機騒音の根本原因である、普天間飛行場の早期県外移設を求めていくとともに、航空機騒音測定機による実態把握に努めてまいります。また、駐留軍人・軍属による事件・事故が後を絶たない中において、日米地位協定の抜本的な見直しを求め、県や関係市町村と連携して取り組んでまいります。

(3) 男女共同参画について

人権問題に対する正しい認識を広めるため、沖縄県人権啓発活動地域ネットワーク協議会と連携し、人権相談等に取り組んでまいります。また、村の各種委員会や審議会等での女性登

用率を今後も堅持してまいります。

(4) 国際交流の推進について

南米3ヶ国（アルゼンチン・ブラジル・ペルー）からの子弟研修生の受入れ及び本村からの青年研修生の南米派遣を通して村人等との友好親善を図るとともに、相互に交流できる人材を育成します。また、ハワイ村人会との交流についても検討を進めてまいります。

(5) 協働のまちづくりについて

自治会をはじめ、地域の自主的・自立的な活動を支援するとともに、伝統文化等の資源を活用した取組みを推進することで、村民と行政の協働によるまちづくりを展開してまいります。

7 行財政の運営

(1) 財政運営について

アワセ土地地区画整理地区の開発に伴う建物や人口増加に伴い、今後は村税の増収が年次的に見込まれますが、総合計画等の各種計画による財政支出も多いことから、財政中長期計画及び公共施設総合管理計画に基づく計画的な財政運営に努めてまいります。

(2) 村税の賦課・徴収の強化について

国・県との連携による税情報の一元化を図ることと、公平・公正な適正課税を行うとともに、e-Tax等の導入やコンビニ収納による納税者の利便性向上、広報等による自主納税の意識高揚を図ることで徴収強化に取り組んでまいります。

8 おわりに

これまで申し上げました諸施策を実施するため、平成29年度当初予算規模は次のとおりとなっています。

一般会計	6,822,850千円
国民健康保険特別会計	2,853,208千円
後期高齢者医療特別会計	190,011千円
公共下水道事業特別会計	605,785千円
水道事業会計	632,076千円
合 計	11,103,930千円

以上、平成29年度の村政運営の基本方針と主要施策の概要並びに予算案について申し上げますが、予算の執行をはじめ本村が抱えている諸課題の解決にあたっては、全職員一丸となつて最小の経費で最大の

効果が出せるよう全力を尽くしてまいります。

議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針と致します。

平成29年3月10日

北中城村長 新垣邦男

平成28年度コージェネ大賞優秀賞を受賞！

コージェネレーションシステム※の普及促進に貢献した団体に贈られる「平成28年度コージェネ大賞」において、全国18団体の応募の中から、北中城村が民生部門において優秀賞を受賞しました。

アワセ土地地区画整理地区において、省Co2と防災機能を兼備したまちづくりが官民一体となって取り組まれたことが評価されたものです。今回、体制構築に協力いただいているイオンモール株式会社、沖縄電力株式会社、株式会社OGCTS、株式会社竹中工務店も併せて受賞しており、授賞式には新垣村長が代表して出席しました。



※コージェネレーションシステム：「熱電併給」とも言われ、1種類のエネルギーから電気と熱など2つ以上のエネルギーを同時に取り出して使用するシステム。燃料の消費が少ない分だけ二酸化炭素の排出量を抑えることが可能となる。

頸がん・乳がん)検診・人間ドック等のご案内

①～③の中からご希望の受診方法を選んでご受診ください！！

③人間ドック・脳ドック

＜注意＞助成を受けられるのは人間ドック・脳ドックのどちらか一方になります。両方受けた場合、どちらかは全額自己負担となります。

☆注意事項☆

40歳～74歳までの方と、75歳以上の方では
お手続き方法が異なります！
詳しくは以下をご参照ください。

《40～74歳の受診方法はコチラ》

【対象者】

- ・本村に住所を有する 40 歳～ 74 歳の方
- ・職場等でドックを受ける機会がない方

【助成額】 15,000 円

(国保加入者の方はさらに 6,892 円が助成されます)

【申し込み方法】

①下記の指定医療機関へ直接電話予約する。

《予約受付期間》

平成29年4月17日(月)～平成29年12月28日(木)

②予約日に「持参する物(※下記参照)」を持ち、医療機関にて受診する。

《受診期間》

平成29年5月1日(月)～平成30年2月28日(水)

【持参する物】

- ・集団健診等の案内ハガキ
(北中城村ドック検診承認証)
- ・保険証
- ・特定健康診査受診券
- ・ドック料金

国保は保険証と一体型



【指定医療機関】

	人 間 ド ッ ク				脳 ド ッ ク			
	医療機関名	住 所	電話番号	料 金	医療機関名	住 所	電話番号	料 金
1	中部協同病院	沖縄市知花 6-25-5	938-8828	28,500 円	東部クリニック	沖縄市与儀 3-9-1	932-0111	23,760 円
2	仲宗根クリニック	沖縄市高原 7-23-14	933-8000	29,160 円	沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平 212	889-6792	27,000 円
3	中部地区医師会検診センター	北谷町字宮城 1-584	936-8290		ちばなクリニック	沖縄市知花 6-25-15	939-5477	27,800 円
4	沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平 212	889-6792		中部徳洲会病院	村内(イオンモール 沖縄ライカム向かい)	932-7555	31,892 円
5	愛聖クリニック	沖縄市高原 5-15-11	939-5114	29,310 円	ハートライフ病院	中城村字伊集 208	0120- 123-026	37,800 円
6	翔南病院	沖縄市山内 3-14-28	930-3020	30,000 円	※次の方脳ドックは受けられません。(ペースメーカー装着者、手術等で金属が体内外にある方、心臓病・不整脈等が起こる病気をお持ちの方、閉所恐怖症の方、歯インプラント・ブリッジ(マグネットタイプ)装着者、刺青のある方、妊娠中またはその可能性のある方、体動の強い方) ※料金は基本の料金です。医療機関によっては胃カメラ等にオプション料金が発生します。 ※医療機関ごとの詳細な検査項目等については、村役場窓口にてお問い合わせいただくか、村ホームページをご参照ください。			
7	ハートライフ病院	中城村字伊集 208	0120- 123-026	30,240 円				
8	中部徳洲会病院	村内(イオンモール 沖縄ライカム向かい)	932-7555	31,892 円				
9	ちばなクリニック	沖縄市知花 6-25-15	939-5477	32,200 円				
10	大浜第一病院	那覇市字天久 1000	866-5182	35,640 円				

《75歳以上の受診方法はコチラ》

【対象者】

- ・本村に住所を有する 75 歳以上の方
- ・職場等でドックを受ける機会がない方

【助成額】 21,892 円

【申し込み方法】

①村役場へ電話予約する。

【予約先】 ☎935-2233(内線267・268)

《予約受付期間》

平成29年4月17日(月)～平成29年12月28日(木)

②村役場にて「ドック承認証」と「長寿健診受診券」を引き換える。

《承認証引き換え期間》

平成29年4月24日(月)～平成30年2月28日(水)

▼申し込み時に持参する物▼

- ・長寿健診受診券
- ・保険証
- ・印鑑

忘れた場合は引き換えできません！
必ずお持ちください。

③指定医療機関へ電話予約する。

④予約日に「受診時に持参する物(※下記参照)」を持ち、医療機関にて受診する。

《受診期間》

平成29年5月1日(月)～平成30年2月28日(水)

▼受診時に持参する物▼

- ・保険証
- ・北中城村ドック検診承認証
- ・ドック料金

【ドック申し込み・承認証引き換え窓口】

北中城村役場 第2庁舎2階 健康保険課 健康対策係
☎935-2233(内線267・268) ※正午～13時、土日祝祭日除く

平成29年度 集団健診・個別健診・婦人科(子宮)

① 集団健診・婦人科検診(集団)

下記の日程で行いますので、各公民館までお越しください。

【日程】

実施日	場 所	午 前	午 後
5/2(火)	大 城 公 民 館	集団健診	－
5/15(月)	熱 田 公 民 館	集団健診	婦人科検診
5/17(水)	和仁屋公民館	集団健診	－
5/19(金)	中央公民館①	集団健診	－
5/29(月)	喜舎場公民館	集団健診	婦人科検診
7/2(日)	中央公民館②	集団健診	－
7/13(木)	安谷屋公民館	集団健診	婦人科検診
8/17(木)	島 袋 公 民 館	集団健診	－
8/18(金)	島 袋 公 民 館	集団健診	婦人科検診
10/2(月)	中央公民館③	集団健診	婦人科検診
11/12(日)	中央公民館④	集団健診	－
1/13(土)	中央公民館⑤	集団健診	－

がん（胃・肺・大腸）検診及び骨粗しょう症検査について

- ・本村に住所を有する 20 歳以上の方が対象です。
- ・集団健診会場にて無料で受けられます（骨粗しょう症検査は女性のみ無料）。
- ・個別検診・脳ドック等でがん検診が受けられなかった方は、集団健診にて無料でがん検診のみを受けることが可能です。

胃がん検診を希望される方へ

- ・前日の夜9時まで夕食を済ませてください
- ・お水は200cc程度であれば、検診の2時間前まで摂取可能です。

**集団健診・婦人科検診
 (集団) オプション検査
 について**

各公民館で行われている集団健診・婦人科検診では希望者に対して、右記の通りオプション検査を行っています（有料）。検査をご希望の方は当日、各健診会場にて申し込みください。

	集団健診		婦人科検診
検 査 種	胃がんリスク検査	前立腺がん検査 (男性のみ)	HPV(ヒトパピローマウイルス) DNA 検査
検査料金	4,320 円	2,160 円	3,888 円
検査方法	採血		子宮頸部細胞診と同時に 子宮頸部から検査材料を採取
説 明	胃がんになりやすい人かどうかを判定する検査です(胃がんそのものを発見する検査ではありません)。以下の2つの項目を調べます。 ・ピロリ菌検査 ・ペプシノゲン検査	前立腺がんの早期発見に有効とされている検査です。	子宮頸がんの原因となるウィルスに感染しているかどうかを調べる検査です。

【受付時間】

集団健診	午前8時30分～午前11時
婦人科検診(集団)	午後1時～午後2時

【持参するもの】

・保険証 ・特定健診受診券(40～74歳の方) ・長寿健診受診券(75歳以上の方) ・集団健診等の案内ハガキ	国保は保険証と一休型
婦人科検診 (集団)	・乳がん検診受診券 ・子宮頸がん検診受診券

【料金】

集団健診 〈集団〉	国保の方： 生活保護の方： } 無料 社保の方：保険者によっては自己負担あり
婦人科検診 〈集団〉	今年度 70 歳以上となる方： 村民税非課税世帯（前年度）の方： } 無料 生活保護の方： 上記に該当しない方：子宮頸がん 400 円 乳がん 1,000 円

集団の乳がん検診は予約制です(先着40名)

**4月12日(水)から申し込みを開始しますので
受診希望者は下記まで申し込みください。**

※子宮頸がん検診については予約不要です。

【予約先】☎935-2233(内線267・268)

②個別健診・婦人科検診(個別)

医療機関へ直接電話予約してご受診ください。

【受診可能期間】

個別健診	平成29年4月1日(土)～平成30年2月28日(水)
婦人科検診 〈個別〉	平成29年5月1日(月)～平成30年2月28日(水)

【持参するもの】

国保は保険証と一体型	
個別健診	・保険証 ・特定健診受診券（40～74歳の方） ・長寿健診受診券（75歳以上の方） ・集団健診等の案内ハガキ（40歳未満の方）
婦人科検診 〈個別〉	・乳がん検診受診券 ・子宮頸がん検診受診券

※村外の医療機関も多数ございます。詳細については村役場または直接医療機関にお問い合わせください。

【料金】

個別健診	国保の方： 生活保護の方： } 無料 社保の方：保険者によっては自己負担あり
婦人科検診 〈個別〉	今年度70歳以上となる方： 村民税非課税世帯（前年度）の方： } 無料 生活保護の方： 上記に該当しない方：子宮頸がん 1,000円 乳がん 2,000円

【村内医療機関】

個別健診	・ファミリークリニック きたなかぐすく ・仲妊内科 ・屋宜原病院 ・中部徳洲会病院
婦人科検診 〈個別〉	・中部徳洲会病院 ※受診券に一覧表を同封しています。

全子連・九子連表彰



左より比嘉さん、花城さん

全国子ども会連合会第50回全国子ども会育成中央会議（九州地区子ども会育成連絡協議会研究大会合同開催）で表彰を受けた村子ども会育成連絡協議会前副会長の比嘉義彦さん、現副会長の花城清長さんが村役場を訪れ新垣邦男村長を表敬訪問しました。

今回の表彰は、子ども会活動にあたっている育成者等に対してその業績を表彰し、今後の子ども会活動の振興を図ることを目的に行われているもので、比嘉義彦さんが全国表彰、花城清長さんが九州表彰を受賞しました。報告を受けた新垣村長は「長年にわたり村子ども会の育成に尽力を尽くしていただき感謝します」と感謝の言葉を述べました。

みんなの広場

横浜ベイスターズファーム歓迎セレモニー



1月31日、EMウェルネスリゾートコスタビスタ沖縄にて北中城村観光協会による横浜ベイスターズファームチームの歓迎セレモニーが開かれました。セレモニーでは選手団を代表して、二宮監督へ美寿きたなかぐすくより花束及び特産品アーサの贈呈があり、二宮監督より感謝の言葉をいただきました。

民生委員児童委員永年勤続表彰



3月1日沖縄県民生委員児童委員大会において安里昌次郎さん、屋我洋子さん、徳山トシ子さん、新垣美枝子さんが沖縄県民生委員児童委員大会町永年勤続を表彰され、新垣村長を表敬しました。

村長は長年地域に貢献されたことに感謝の言葉を述べ表彰を祝いました。11月30日に退任された安里千恵子さんが全国民生委員児童委員連合会長表彰。比嘉洋子さん、宮城恵子さんが全国社会福祉協議会会長表彰されました。

* 沖縄県民生委員児童委員大会会長表彰

永年勤続表彰（9年以上）

安里昌次郎 屋我 洋子
徳山トシ子 新垣美枝子

* 全国民生委員児童委員連合会長表彰

永年勤続表彰（17年以上）

安里千恵子

* 全国社会福祉協議会会長表彰

永年勤続表彰（30年以上）

比嘉洋子 宮城恵子

子育て支援マップ作成したのでぜひ、活用してください、報告もありました。



第19回文化祭「舞台部門」

2月26日（日）村立中央公民館にて北中城村文化協会主催の文化祭「舞台部門」が行われました。

その日はあいにくの天気でしたが、足下の悪い中、村内外から多くの方が公民館に足を運んで下さいました。大正琴部の演奏で幕が開け、文化協会11専門部の舞台発表が行われ、会員の一年間の鍛錬、修練の成果に会場からは温かい拍手が送られました。

後半、特別ゲストとして現在活躍中のアカペラグループ「マフィンズ」が登場し、素晴らしい歌声で会場を魅了しました。

最後は文化協会の星「夢海渡太鼓」の迫力ある太鼓で幕を閉じました。



しまくとぅば部による「中城若松」



ゲスト「マフィンズ」



最後を飾った夢海渡太鼓

芋ほり体験&カレーパーティー

1月7日、北中城幼稚園が北中城中学校近くの畑にてジャガイモと紅イモの収穫をしました。収穫したジャガイモと紅イモは7月と10月に園児たちにより植えられたもので、これはJA主催の食農教育の一環として、農業や地域、自然との関わりに注目して、食を支える農業活動を知り、体験して学んでもらうために行なっているものです。今回は、北中城中学校の生徒も家庭科の授業の保育実習として参加し、園児たちを手助けしていました。園児たちはみんなで協力しながら楽しそうに芋ほり体験をしました。



後日、2月14日にジャガイモはカレーにして、紅イモは蒸かし芋にして皆で食べました。カレーは協力して頂いた農家の方より、ニンジン、タマネギなどの野菜も提供があり、具沢山に仕上がりました。園児たちは協力して頂いたJA、農家、父母の方々、そして先生方の愛情が詰まった美味しいカレーを賑やかに笑顔で食べていました。



給食にアーサ麺

2月21日に北中城村内小中学校の給食で、アーサ麺を使用した沖縄そばが振舞われました。

アーサ麺は北中城村と北中城村商工会が中部農林高等学校食品科学科の協力を得ながら商品開発を進めたものです。以前から特産品となっていたアーサのさらなる魅力をアピールしようと2015年度から新商品開発に着手し県内外でテストマーケティングを経て今回学校給食のメニューとして登場しました。アーサ麺にはアーサがたっぷりと練り込まれていて、「健康長寿の村」北中城村の新たな特産品として期待されています。この日の北中城小学校には、北中城村議会議長、北中城村教育長、北中城村商工会長、佐敷中城漁業協同組合北中城支所長、アーサ麺のPR活動をしている中部農林高等学校食品科学科の生徒も訪れ、小学2年生の子どもたちと一緒に給食を食べました。子どもたちは、初めて食べるアーサ麺に「おいしい！緑色が面白い！磯の香りがする！もっと食べたい！」などの声をあげ、おかわりするほど盛況でした。中部農林高等学校食品科学科の前濱裕真くん(2年生)は「先輩達が商品開発に携わったアーサ麺を子ども達に食べてもらう企画が実現して嬉しいです。子どもたちの味覚に合うか不安だったけど、美味しいと言ってもらえてほっとしました。」と話し、「これからもPR活動を続けて、アーサ麺を通してアーサの知名度を全国的にも高めたいです。」と意気込みを語ってくれました。



第17回村老連ボウリング大会

2月3日(金)に島袋のレーントウセントラルで村老人クラブ連合会(会長、比屋根邦忠)主催の第17回ボウリング大会が開催されました。

各字代表の男性37名、女性39名計76名が参加し、終始和やかな雰囲気の中で選手の皆さんは快い汗をかきました。なお、2月13日(月)に行われた中部老連ボウリング交流大会(ギノワンボウル)に村老連代表として和仁屋、渡口、荻道の3チームを派遣しました。村老連の大会結果は次のとおりです。

○団体の部

優勝 和仁屋A
準優勝 渡口
三位 荻道A

○男性の部

優勝 安里清己(荻道)
準優勝 喜納徳一郎(渡口)
三位 比嘉盛一(島袋)

○女性の部

優勝 眞榮城千代(和仁屋)
準優勝 大城千江子(渡口)
三位 大城房子(島袋)

○特別賞(最高齢者)

男性 伊佐永仁(和仁屋) 83歳
女性 金城千代(石平) 90歳



団体の部入賞の皆さん

はいさい地域おこし協力隊です

太田洋平の
活動報告



■12月25日(日)

平成28年度北中城村農水産物フェア@しおさい市場

しおさい市場前で行われ、マグロ解体ショーやセリ体験など様々な催しも行われました。12月の三連休かつクリスマスと開催日が重なりどうなるか少し不安でしたが、ふたをあけてみれば多くの方々にお越し頂き、村内農家の皆様が直売した農産物は早い時間に無くなってしまったほど盛況でした。漬けマグロ丼、天ぷらなどを販売していたしおさい市場店内も、ありがたいことにオープンからフェア終了時間までお客様が途切れることなくたすです。しかし、今回はじめて関わったことで様々な反省点が見つかりました。来年度開催するときは率先して改善していきます。



しおさい市場店内も大盛況



マグロ解体ショー

■1月20日(金)～22日(日)

北中城フェア@銀座わしたショップ本店

東京の銀座わしたショップ本店で行われた北中城フェアに行ってきました！初日は雪が降るなど寒さがきびしい三日間でしたが、フェア限定商品の一部は完売するなど多数のお客様で賑わいました。店頭スペースにてアーサスープなどの試食を提供、またゆくりん、まーいも沖縄のキャラクターらしく三線にあわせて登場するなどして県外の方々へ北中城村のアピールが出来たと思います。



銀座に北中城の文字が！

北中城村雨水利用促進補助金交付制度 ～平成29年度分のご案内～

島袋地域の一部区域内の住宅において、雨水貯留タンクや雨水浸透ますを新たに設置する方、又は下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水貯留タンクへ改造して利用する方に対して、その設置・改造にかかる工事費用の一部に補助金を交付する制度です。



●補助対象となるのは？（※下記項目すべてにあてはまること。）

- ☐ 島袋地域の対象区域内にある建物である。
- ☐ 平成29年4月3日以降に行う下記①・②の工事である。
 - ①雨水貯留タンク又は雨水浸透ますの設置工事。
 - ②下水道への接続により不用になった浄化槽を雨水貯留タンクに再利用するための改造工事。
- ☐ 平成30年1月末日までに工事の完了検査を済ませる事が出来る工事である。
- ☐ 建物・土地所有者又は居住者である。
（居住者は該当する建物所有者の同意を得ている方に限る。）
- ☐ 申請者及びその属する世帯構成員が村が徴収する各税金（国保・後期高齢含む）と村水道料金を滞納していない。

●補助金の額は？

雨水貯留タンクの設置又は改造工事1件につき5万円とします。（※対象工事費が5万円未満の場合は当該工事費の額とし1万円未満の端数は切り捨てとなります。）

●受付期間は？

【受付期間（土・日 祝祭日は除く。）】
平成29年4月3日（月）～平成29年12月28日（木）
【受付時間】〈午前〉9時～12時〈午後〉1時～5時
【申込書類】下水道係窓口にて準備しています。
（村ホームページからもダウンロードができます。）

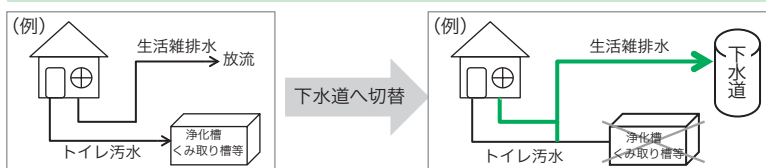
北中城村公共下水道接続促進事業金交付制度 ～平成29年度分のご案内～

平成28年度より沖縄振興公共投資交付金を活用した『北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度』を行っております。公共下水道整備済み区域内にお住まいのみなさま、この機会に下水道への接続をよろしくお願いします。

●補助対象となるのは？（※下記項目すべてにあてはまること。）

- ☐ 北中城村公共下水道の整備済み区域内の建物である。
- ☐ 平成29年5月1日以降に排水設備計画確認申請をし、承認されて行う工事である。
- ☐ 平成30年1月末日までに工事の完了検査を済ませる事が出来る工事である。
- ☐ 建物の新築工事ではない。
- ☐ 浄化槽又はくみ取り式便所等を廃止して行う排水設備工事である。
- ☐ 現在、下水道未接続の世帯である。
- ☐ 建物・土地所有者又は居住者である。
（居住者は該当する建物所有者の同意を得ている方に限る。）
- ☐ 申請者及びその属する世帯構成員が村が徴収する各税金（国保・後期高齢含む）と村水道料金を滞納していない。

●補助対象工事箇所は？（※緑線部分が対象箇所です。）



●補助金の額は？

【合併処理浄化槽を設置している建物の場合】
上限5万円（対象工事費が5万円未満の場合は当該工事費の額とし1万円未満の端数は切り捨てとなります。）
【単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレ等を設置している建物の場合】
上限10万円（対象工事費が10万円未満の場合は当該工事費の額とし1万円未満の端数は切り捨てとなります。）

●受付期間は？

【受付期間（土・日 祝祭日は除く。）】
平成29年5月1日（月）～平成29年12月28日（木）
【受付時間】〈午前〉9時～12時〈午後〉1時～5時
【申込書類】下水道係窓口にて準備しています。
（村ホームページからもダウンロードができます。）

【受付窓口・お問合せ先】

北中城村役場 上下水道課 下水道係
☎935-2233

平成28年度「北中城村教育の日」記念式典

「わったーわらばーた、わったー学校」を合言葉に、村教育委員会は2月10日を「北中城村教育の日」と定め、記念式典行っています。

16日の式典では芸術、スポーツ、学習、善行、教育実践など、児童生徒と学校の教諭、地域住民の功績をたたえ、20組の個人・団体を表彰しました。フラッシュ暗算や合唱、音楽部・吹奏楽部による記念演奏会も行われ、会場を沸かせました。表彰者代表で大屋虹隻さん（北中城村小6年）は「毎日わくわくしながら学校へ行く。学校では楽しいことが待っている。これからも積極的に頑張っていきたい」と語りました。

「教育の日」は、教育に対する村民の意識と関心を高めるのが目的です。



団体の部入賞の皆さん

北中城村量水器検針業務委託員募集

募集期間：平成29年4月21日(金)まで
募集人数：1人
業務内容：水道メーター検針等に関すること
業務委託期間：平成29年5月1日～
平成30年3月31日まで

委託料：村の規程による
募集年齢：昭和33年4月2日以降に出生した者～
平成10年4月1日までに出生した者
(※学生不可)
応募方法：希望者は履歴書(写真貼付)を上下水道課へ提出してください。
詳細については、下記担当課までお問い合わせ下さい。

【お問合せ】上下水道課総務係 ☎098-935-2233(内613)

アンテナショップしおさい市場からのお知らせ

平素は、アンテナショップ「しおさい市場」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
しおさい市場では、地域の皆様へ愛される店舗運営を図るため、平成29年4月1日より定休日を日曜日に変更させていただきます。
今後ともしおさい市場をよろしくお願い申し上げます。

平成29年4月1日より変更します。
営業日：毎週月～土曜日 午前10時～午後6時まで
定休日：日曜日、旧盆の末日(ウークイ)、
年末年始(12月30日～1月3日)
※但し、しおさいまつり、農水産物フェア等のイベント時は開店いたします。

【お問合せ】しおさい市場 ☎098-989-3011

平成28年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

キャンプ瑞慶覧関連公共施設(環境衛生施設：荻道地区排水路整備工事)整備事業 完了

防衛省の補助金である「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し、平成28年7月19日～平成28年12月16日の期間において、村道荻道131号線の排水路整備工事を実施しました。

工事完成にあたり、ご協力頂きました関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。



施工前



施工後

【お問合せ】建設課建設係 ☎935-2233(内403)

農業次世代人材投資事業(経営開始型) ※旧青年就農給付金事業

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後(5年以内)の経営確立を支援します。

【資金交付要件】

1. 独立・自営就農時年齢が原則45歳未満の認定新規就農者※1で次世代を担う農業者となることに強い意欲を有していること
※1 本村で農業経営基盤強化促進法に規定する青年等就農計画の認定を受けた者
2. 独立・自営就農であること
自ら作成した青年等就農計画等※2に即して主体的に農業経営を行っている状態を指す。
※2 農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項に規定する青年等就農計画に農業次世代人材投資事業申請書添付書類を添付したもの
3. 青年等就農計画等が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること
4. 農家子弟の場合、新規参入者と同等の経営リスク(新たな作目の導入、経営の多角化等)を負うと村長に認められること
5. 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続すること
6. 人・農地プランに位置付けられている、もしくは位置づけられることが確実なこと、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること
7. 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複で交付を受けられない。また、農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でないこと
8. 原則として青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入すること

【お問合せ】農林水産課農林水産係 ☎935-2233(内113)

平成28年度ごみ処理施設(青葉苑)ダイオキシン類測定結果のお知らせ

試験（採取）日			平成28年 11月2日	平成28年 12月23日
調査項目		大気汚染 防止法	1号炉 煙突	2号炉 煙突
		ダイオキシン類 対策特別 措置法		
排ガス ダイオキシン類	毒性等量 ng-TEQ/m³N	5.0以下	0.0045	0.0008

※単位：ng(ナノグラム)=10億分の1グラム

【お問合せ】住民生活課環境対策係 ☎935-2233(内238)

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,580 円（平成 29 年 4 月現在）
	特別障害者手当	月額 26,810 円（平成 29 年 4 月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成29年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 障害児福祉手当 14,600 円→14,580 円 特別障害者手当 26,830 円→26,810 円 経過的福祉手当 14,600 円→14,580 円	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、村役場福祉課の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は下記までお問い合わせください。	

【お問合せ】 村役場福祉課 社会福祉係 ☎935-2233(内線254)
県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎989-6603

北中城村 村民提案制度「活動支援事業提案」を募集します。

本村では、平成20年度から村政への村民参画を積極的に進めるため「北中城村村民提案制度」を実施しております。村民の自主的なまちづくり活動でモデル的、活動的な提案をしていただく「活動支援事業提案」はこれまで多くの団体にご活用いただいております。

募集期間：4月10日（月）～5月19日（金）

対象者：村内に事務所及び活動場所を有する団体で、募集要領に定める提案対象者の要件を満たすもの

対象事業：村民の自主的なまちづくり活動及び地域コミュニティの育成に資する事業であり、原則として村民を対象に実施され、かつ、広く村民の参加が開かれた公益的又は公共的な事業
※交付決定以降に実施する事業とします。

●提案書様式、募集要領は4月10日（月）より村役場 企画振興課で配布いたします。

※村ホームページからもダウンロードできます。

○H28 年度 提案事業交付実績○

事業名	交付額
渡口梅の里づくり	10万円
石平家人会桜小路まつり	10万円
シーサーで新しい景観を創る事業	10万円
北中城村川柳の里づくり事業	30万円
東北と北中城村の絆を熊本へ	30万円
第3回毛遊びコンサート	30万円
仲順流り大会	20万円

4月から新年度の申請が始まります！

学生さんの国民年金

～学生納付特例制度～



「学生納付特例制度」は、学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。
過去期間は申請書が受理された月から2年1カ月前まで申請できます。

- 対象者は？**
- 大学（大学院）、短期大学、高等学校、専門学校、各種学校（学校教育法に規定されている修業年限が1年以上の課程）に在籍する学生等。
 - 前年の所得が118万円以下の方（扶養人数により金額が異なります）。
- ※これから20歳になる方は、誕生日以降に申請してください。

- 必要書類**
- 学生証または在学証明書
 - 印鑑
- （前年所得が高く、失業等理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類が必要です。）

●『未納』と『学生納付特例』承認後の違い

	学生納付特例承認	未 納
老齢基礎年金を受けるための資格期間(25年(※1))への影響は？	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入りません
老齢基礎年金の受取金額への影響は？	年金額には加算されません ※追納すると加算されます	年金額には加算されません
障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける資格への影響は？	納めた時と同じ扱いです	納付要件により年金をもらえない可能性が高くなります
後から保険料を納めることはできる？	10年以内は追納できます ※2年を超えると政令で定める額を加算した額となります	2年以内は納付できます - 後納制度(申込必要)で過去5年間の納付ができます ※2年を超えると政令で定める額を加算した額となります

※1：平成29年8月1日より、受給資格期間が10年に短縮されます。

●郵便ハガキによる申請

平成28年度に承認された方に対し、平成29年度からは日本年金機構より学校名等が記載されたハガキが届く場合があります。この場合、ハガキに必要な事項を記入して投函することにより、学生納付特例の申請が完了するので、役場で申請していただく必要はありません。学校が変わった方、ハガキが届かない方は、役場での申請をお願いします。

【お問合せ】 住民生活課 ☎935-2233（内線234）

就学援助制度（要保護・準要保護）のお知らせ

村教育委員会では、経済的な理由で学校給食費・修学旅行費・学用品費などの支払いにお困りの方に対し、その一部を援助する制度を実施しています。

■対象となる世帯

- 最近、生活保護の停止または廃止を受けた世帯
- 市町村民税が非課税である世帯
- 児童扶養手当を受給している世帯
- その他、家庭の収入状況から援助の必要があると認められる世帯

■申請方法

教育総務課（村立中央公民館内）から申請書を受け取り、必要な書類をそろえて学級担任または教育総務課へ提出

■援助内容

学用品・校外活動費・新入学用品費・学校給食費・修学旅行費・医療費
※詳しい金額については村ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

■申込期限

新規申請：5月31日（水）
※5月31日までに申請し認定されると4月からの対象となります。
申込期限以降の申請は追加申請となり、受付した月からの対象となりますので早めの提出をお願いします。

【お問合せ】 教育委員会教育総務課 ☎935-3773



こんなときは14日以内に届出を！ ～健康保険課からのお知らせ～

下記の場合、健康保険課に届出が必要です。自動で切り替わることはありません。必ず14日以内に届出しましょう。

※加入の届出が遅れると…国保税は届出をした日からではなく、国保に加入する資格を得た月から納めます。また、届出が遅れている期間に医療機関等を受診した場合はやむを得ない場合を除き全額自己負担となります。

※喪失の届出が遅れると…国保の保険税と他の健康保険の保険税(料)を2重で支払ってしまうことになります。また、国保の保険証が手元にあるためそれを使用して受診してしまった場合は、北中城村の国保が負担した医療費を返還していただきます。

こんなときは		必要なもの
国保へ加入	職場の健康保険の喪失(扶養を外れた)	健康保険の資格喪失証明書
	他の市町村から転入	前市町村からの異動連絡票など ※転入届出後に手続き
	生活保護の廃止	生活保護廃止決定通知書
	出生	母子手帳
国保の喪失	職場の健康保険に加入(扶養に入った)	国保の保険証と職場の健康保険の保険証
	他の市町村へ転出	保険証 ※転出届出後に手続き
	生活保護の開始	保険証、生活保護開始決定通知書
	死亡	保険証 ※死亡届出後に手続き
その他	住所、世帯主、氏名などの変更	保険証 ※住民異動届出後に手続き
	保険証の紛失や汚損など	汚損の場合は保険証
	他の市町村の学校や施設に入った	保険証、在学・在園証明書 ※新住所地に転入届出後に手続き

☆必要なものについて・・・

上記の他に、すべての手続きで①世帯主の印鑑、②届出人の本人確認書類(運転免許証など顔写真付きのもの)、③対象者と世帯主のマイナンバー(個人番号)が確認できる書類が必要です。

また、別世帯の方が代理で届出を行う際は、**世帯主からの委任状**が必要となります。

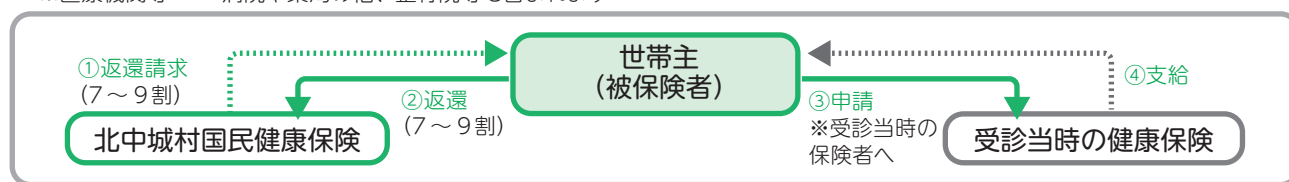
【お問合せ】健康保険課 国民健康保険係 ☎935-2233 (内263・264)

健康保険証は正しく使いましょう！ 健康保険課国民健康保険係 ☎935-2233 (内263・264)

医療機関等で使う「健康保険証」は、医療機関等の窓口で提示することにより自己負担分(1～3割)で医療を受けることができます。北中城村から転出したり、お勤め先やご家族の健康保険に加入後に北中城村国民健康保険(以下、本村国保)の保険証で医療機関等を受診してしまった場合は、本来他の健康保険が負担すべき医療費(7～9割)まで本村国保が支払ってしまうことになります。

この場合、本村国保が支払った分について**保険証を使用された方の世帯主に一旦本村国保へ返還していただき、改めて社会保険等に請求し直していただく**手続きが必要となります。【図参照】

※医療機関等・・・病院や薬局の他、整骨院等も含まれます

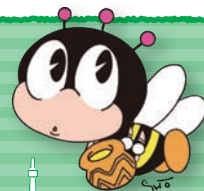


本村国保の資格喪失後に 受診があった場合

- ①世帯主に対し、医療費の返還請求をします。
- ②請求された分を本村国保に支払います。
- ③本村国保に返還した分を、受診当時の健康保険に申請(請求)します。
- ④上記の申請が認められると、受診当時の健康保険から医療費が支給されます。

マナビィだより

北中城村教育委員会
生涯学習課
☎935-3773 (内13)



第15回 中学生・高校生夏休み海外短期留学派遣について

中学生、高校生に海外で学習する機会を与え、国際性豊かな人材育成並びに国際社会に適応する能力、資質の向上を図ることを目的に海外短期留学を実施します。

【説明会】

日時：4月19日(水) 午後7時～
場所：村立中央公民館 2F 研修室

- ①派遣期間：平成29年7月13日(木)～8月2日(水)(21日間)
 - ②派遣先：米国ワシントン州・ワシントン州立大学
 - ③対象：北中城村内在住者で、学校教育法で定める中学校および高校に在籍する者
 - ④定員：12名(予定)
 - ⑤募集期間：平成29年4月3日(月)～5月2日(火)
- ※指定申込書を村教育委員会・生涯学習課に提出(郵送不可)

『太極拳講座』

【内容】しなやかな身のこなしと腹式呼吸を組み合わせた太極拳で無理なく筋力アップ、全身をリラックスさせ疲労回復とストレス解消を図ります。

- 主催：北中城村教育委員会
- 日時：5月17日(水)～6月14日(水)
毎週水曜日(全5回)
午前9時30分～10時30分
- 場所：村立中央公民館ホール

- 講師：天行健中国武術館 認定指導員 福地雄太郎 氏
- 対象者：村内在住・在職の一般成人
- 受講料：無料
- 募集期間：4月10日(月)～5月15日(月)



放課後子ども教室始まります！

★北中城小学校 毎週水曜日

- *時間：放課後～午後5時
- *場所：プレハブ教室
- *スタート：5月10日(水)
- *北小放課後子ども教室担当
- *安和 TEL090-6861-1701

★島袋小学校 毎週金曜日

- *時間：放課後～午後5時
- *場所：家庭科教室
- *スタート：5月12日(金)
- *島小放課後子ども教室担当
- *喜納 TEL090-6868-6693

★参加費

年間1500円

保険料800円
材料費700円



※放課後教室のある日に申し込んで下さいね。

文化振興 だより

～沖縄県立芸術大学卒業・修了作品展優秀作品表彰式～

2月15日に沖縄県立芸術大学の「第28回卒業・修了作品展」が、那覇市おもろまちの沖縄県立博物館・美術館で開催されました。この作品展は、同大学の学部及び大学院生の卒業・修了制作の成果(絵画・染織・彫刻・論文等)を一堂に展示するものです。オープニングの優秀作品表彰式においては、北中城村長賞や北中城村文化協会賞などが授与されました。北中城村長賞は、大学院造形芸術研究科生活造形専攻工芸専修の有馬憂莉さんの作品「umihaberu」が選ばれ、表彰状のほか、副賞として喜舎場在住の陶芸家、比嘉泥佛さんの作品が贈られました。また、村文化協会賞は、絵画専攻の白砂真也さんの作品「光の座」が受賞し、表彰状のほか、副賞として仲順在住の陶芸家、伊達政仁さんの作品が贈られました。

【問合せ】北中城村教育委員会 生涯学習課 文化振興係 ☎935-3773



文化協会賞を受賞した白砂真也さん



村長賞を受賞した有馬憂莉さん



2017年 4月(卯月) 掲 示 板

※祝祭日等に当たる場合は、変更もしくは予定なし。

相談コーナー

相談名	と き	と こ ろ	内 容	相 談 員	
人権相談	4月7日(金) 13時～16時	村役場 担当：総務課	人権問題、いじめ、 サラ金、もめごと	那覇地方法務局(沖縄支局)／ ☎937-3278	
法律相談	4月6日(木) 13時～16時 予約制です 予約先：村役場総務課 ☎935-2233 (内線313)	村役場 担当：総務課	法律的な相談であれば どんな内容でも可	池宮城紀夫 弁護士	
行政相談	日 時	場所・時間	行政に対しての苦情や 要望などの相談	比嘉洋子 行政相談委員 行政苦情110番／ ☎867-1100 村役場総務課／ ☎935-2233	
	4月6日(木)	14時～16時 荻道公民館			
健康相談	TEL予約	9時～11時	村役場 担当：健康保険課	体重・体脂肪チェック 生活習慣病等の相談	保健師 ☎935-2233
教育相談	月曜日～金曜日 (要予約)	8時30～ 15時30分	村教育委員会 担当：教育総務課	児童生徒及び保護者への教育上の 問題・悩み・困り事相談・助言	月～金 比嘉 美奈子(教育相談員) ☎935-3773
障害に関 する相談	月曜日～金曜日 専門相談員への相談は 毎週水曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分	村役場 担当：福祉課	知的・身体・精神に障害をお持ちの方、および家族等への支援 (相談支援事業とあわせて実施)	精神保健福祉士・社会福祉士 または専門相談員 専門相談員への相談は ☎935-2233
		10時～15時			
高齢者 なんでも 相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分	村役場 担当：地域包括支援 センター	高齢者の健康、介護、権利など 全般	保健師・社会福祉士・ ケアマネジャー ☎935-5922
もの忘れ 相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分	村役場 担当：地域包括支援 センター	もの忘れ・認知症の介護にお困りなことなど	保健師・看護師、 または認知症専門医 (要事前相談)／☎935-5922
心配ごと 相談	月曜日～金曜日	10時～16時	村総合社会福祉 センター 担当：社会福祉協議会	月～金：一般相談 火・木：障害者相談(ピアサポート) 金：消費生活相談 (サラ金、クレジット、悪質商法など)	月：富永みさ子 木：瑞慶覧京子 火：仲田美和子 金：消費生活相談員 水：大城幸子 ☎935-4755 (FAX 兼用)
育児に関 する相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時00分	子育て支援センター	育児に関する相談全般	子育て指導員(保育士) ☎982-0505
税に関する 相談	4月5日(水) (要予約)	13時～16時	村役場 担当：総務課	相続・贈与・土地譲渡等の税金の 相談	税理士：喜納 秀樹

集い

ふれあい 子育て サロン	★第1火曜日：総合社会福祉センター ★第2火曜日：喜舎場公民館 ★第3火曜日：島袋児童館 ★第4火曜日：大城公民館 (いずれも10時～正午まで)	★第1金曜日：和仁屋公民館 ★第2金曜日：総合社会福祉センター ★第3金曜日：島袋公民館 ★第4金曜日：安谷屋公民館	妊婦さん、子育て中のお母さん、お子さんと一緒に交流し ましょう！絵本の読み聞かせやリズムあそび等をします。 子育てに関するご相談は 社会福祉協議会 / ☎935-4520
--------------------	--	---	---

保健・予防 カレンダー

4月の事業予定				5月の事業予定	
と き	事 業 名	と ころ		と き	事 業 等
4月12日(水)	受付 13:00～14:00	歯科健診	中央公民館	5月2日(火)	集団健診(大城公民館)
4月15日(土)	受付 8:45～10:45	乳児一般健診	中央公民館	5月15日(月)	集団健診・婦人科検診(熱田公民館)
4月21日(金)	受付 12:40～14:00	1歳6ヶ月児健診	中央公民館	5月17日(水)	集団健診(和仁屋公民館)
				5月19日(金)	集団健診(中央公民館)
				5月21日(日)	体協 卓球
				5月23日(火)	3歳児健診
				5月28日(日)	体協 ボウリング
				5月29日(月)	集団健診・婦人科検診(喜舎場公民館)

その他

と き	事 業 名	と ころ
4月23日(日)	体協 ソフトボール	しおさい公苑
4月30日(日)	体協 ゴルフ	オーシャンキャッスルカントリークラブ

北中城村雇用サポートセンター情報

【お問合せ】北中城村雇用サポートセンター ☎935-2233 (120)

北中城村雇用サポートセンターでは、求人・求職の無料登録・紹介から、必要に応じて求職者への『職業訓練』の相談もおこなっております。現在取扱い職種は次のとおりです。(広報掲載時点で、応募終了の場合もあります。)

●広報記事作成時点での求人数は『173人』

●社会福祉法人 美里福祉会 キディー保育園

職 種：保育士 就業場所：沖縄市
求人数：1人 基本給：月額153,000円～

●株式会社沖永開発

職 種：配管作業員 就業場所：米軍基地内工事現場
求人数：1人 基本給：月額250,000円～

(その他複数職種あります。)

※業種によっては、労働時間・休日などの調整も可能な求人もあります。
※履歴書・職務経歴書の記入・面接対策などもおこなっております。
※進学(高等学校など)を希望しないお子さまの職業相談等もお気軽にご相談ください。

ひとりごと

4月になり、広報担当になって1年がたちます。皆さんに北中城のことをお知らせして、生活を楽しく、便利になるような紙面づくりを考えてきました。(fu-mi)

話題あれこれ

安谷屋
2/5

第20回 グラウンドゴルフ大会

グラウンドゴルフ大会が若松公園で行われ、参加者44名が順位を競い合いました。終了後公民館で表彰式があり、景品を頂いた方々からは笑顔が溢れていました。

茶の間通信員 豊里 梨沙



荻道
1/28,29

第30回ひまわりの郷総合展示会

区民が丹精込めて作った農産物や趣味・特技を生かした手芸品工芸品など多数の展示物に加え、黒糖作り、陶芸体験、大人気の蝶々ハウスと体験型も満載!畑にはひまわりも咲き誇って、見る人を歓迎していましたよ。

茶の間通信員 久保 玲子



喜舎場
2/12

第3回婦人学級 視察研修

喜舎場婦人会は今帰仁城跡へ視察研修に出掛け、ガイドの案内で城内を散策しました。車中ではビンゴゲームを楽しみ、ランチバイキングも堪能し充実した一日を過ごしました。

茶の間通信員 岩永 妙子



石平
2/5

第3回石平家人衆会桜小路まつり

桜は4部咲き程でしたが、区民手作りの舞台では幕開けの三線から始まり、琉球舞踊、古武道、キッズダンス、フラダンスなど多彩な演武で、盛り上がりしました。また、朝採れの新鮮野菜は大人気で早々と売り切れていました!

茶の間通信員 比嘉 さとみ



和仁屋
2/19

白寿・米寿及び酉年生年合同祝賀会

公民館にて、祝賀対象者9名そのご家族、区民合わせて100余名が参加し、合同祝賀会が行われました。真境名律弘氏の琉舞を始め、関係者ご家族がそれぞれ余興を出して下さり大盛況でした。最後のカチャーシー、唐船ドーイは、比嘉清文・八重子ご夫妻が和仁屋のことを詠んだ琉歌で歌われました。

茶の間通信員 比嘉 智恵子



大城
2/19

生き生きふれあい会&餅つき会

公民館にて生き生きふれあい会の皆さんと子供会で合同の餅つき会が行われました。とても天気がよく、去年以上に多く餅をつくことができました。お餅も美味しかったです。

茶の間通信員 外間 理恵



島袋
2/25

社会見学

島袋公民館での島塾の最後の授業は、社会見学。参加した児童13名は、「勝連城跡」と伊計島の「仲原遺跡」の歴史を学びました。その後、昼食を海の駅あやはし館でいただき、ぬちまーす工場に行き、塩のつくり方を学びました。

茶の間通信員 仲宗根 さゆり



渡口
2/19

新春の集い

自治会主催の「新春の集い」が公民館で行われ、大勢の区民が参加しました。各団体による琉舞、太鼓、フラ、三線、トランペット、体操、民舞等多彩な余興で大盛況!!笑いあり、感嘆の声あり、にぎやかな会になりました。

茶の間通信員 玉城 小百合



熱田
2/5

平成29年合同生年祝

自治会主催の合同生年祝が熱田公民館で開催され、100人が参加しました。小5女子のかぎやで風や各団体の余興。中学生加わってのフェニシマーで会場を盛り上げました。

茶の間通信員 東恩納 恵子



屋宜原
1/15

新年会

屋宜原公民館で新年会を行いました。屋宜原有志による歌三線と太鼓の演奏で始まり、参加者全員に当たるお楽しみ抽選会で盛り上がりしました。青年会の皆さんの司会・進行で楽しい会になりました。

茶の間通信員 与那嶺 由美



美崎
2/28

美崎ミニひまわり園

北中城ではひまわりの花が見ごろを迎えておりますが、こちら美崎でも満開です。地域の古堅夫妻を中心にふれあい会のメンバーが美化活動を行っております。

茶の間通信員 喜納 勝美



団地
2/12

じゃがいもゴーロゴロ

団地内のじゃがいも畑が、収穫時期になり、子供たちといも掘りをしました。大小さまざまな形の芋がゴロゴロ出て、みんな『おもしろい』と大喜びでした。

茶の間通信員 宮城 奈々

